

(お 知 ら せ)

令和元年10月1日
京都市保健所
(担当 健康安全課)
TEL 222-4244

食中毒の発生について

令和元年9月24日(火)午前11時40分、患者本人から本市医療衛生センターに以下のとおり連絡があった。

『友人と5人で9月14日(土)に、飲食店「炭火 ろぐ」で生ハツ等を喫食したところ、3人が発熱、下痢等の症状を呈している。』

医療衛生センターが調査したところ、中京区内の飲食店「炭火 ろぐ」を令和元年9月14日(土)午後7時30分に利用した1グループ5人うち、3人が9月17日(火)午前8時から同日午後4時にかけて発熱、下痢等の症状を訴えていることが判明した。

さらに、本日までに、患者2人の便からカンピロバクター属菌が検出された。

京都市保健所では、患者に共通する食事が当該施設で提供された食事のみであること、患者の発症状況が類似していること、患者2人の便からカンピロバクター属菌が検出されていること及び患者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒であると断定し、令和元年10月1日(火)から3日(木)まで3日間の営業停止を命令した。

医療衛生センターは、当該飲食店に対し、施設の清掃、消毒の徹底を指導するとともに、食中毒予防に関する再教育を行い、被害の拡大と再発の防止に努めている。

○ 患者喫食メニュー

串焼き5種盛り(レバー、ささ身等)、生ハツ(鶏肉)、ユッケ(鶏ささ身)、ぼんじり(串焼)、やげん軟骨(串焼)、唐揚げ、揚げ出し、手羽先

○ 原因施設

屋 号 炭火 ろぐ

所在地 京都市中京区油小路通丸太町下る大文字町42番地6

営業者 草川 悠

業 種 飲食店営業

患者 状 況	喫食者数	5人(男:2人 女:3人)
	患者数	3人(男:0人 女:3人)
	初発日時	令和元年9月17日(火)午前8時
	主な症状	発熱、下痢等